

少人数学級の推進、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に 係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠であります。また、中学校の学級編制標準は令和8年度から引き下げる方針が示されていますが、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の「働き方改革」の推進において、次期学習指導要領の精選が必要であり、義務教育費国庫負担制度に関しては子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることを保障する日本国憲法に基づき、国の施策として学級編制定数を改善するための予算を確保するために、義務教育費国庫負担制度の堅持、さらには2分の1から3分の1に引き下げられた国庫負担率を2分の1へ復元することが必要です。

子どもたちのゆたかな学びの実現と学校の働き方改革の確実な推進のためには、子どもや学校の実態を踏まえた国の施策と、そのための財源及び人員の配置などの支援が不可欠です。よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記措置を講じられますよう強く要請いたします。

記

- 1 義務教育学校のさらなる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

- 3 治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の精選等を行うこと。
- 5 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年12月9日

広島県竹原市議会